

12月実施の技能講習等について（ご案内）

平素から、当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
当協会では、標記講習等を以下のとおり実施しますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。
なお、受講申し込みはFAXでも受け付けています。又、受講申込書は、当協会のホームページからダウンロード（印刷）
できますので、ご利用ください。
ホームページは「宮崎基準協会」で検索してください。
<http://www.miyazaki-roukikyo.or.jp>
（助成金対象講習）・・・人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の対象となる講習



ガ ス 溶 接 技 能 講 習 （ 助 成 金 対 象 講 習 ）		講習期間/2日 （2日目が実技）		(1日目) 8:15~17:40 (2日目) 8:40~16:20 (2日目学科修了試験 8:40~9:50) (〃 実技10:00~16:20)	
可燃性ガス（アセチレン、LPガス、水素等）及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断又は加熱の業務は、不適切な作業管理などから、爆発・火災等の重大な災害が発生しています。 本講習は、可燃性ガスと酸素を用いて行う金属の溶接・溶断・加熱の作業に従事する者に必要な講習です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講 習 日 程	※12月13日（土）～14日（日） ★お問い合わせは延岡支部へ	50名	延 岡	【学科・実技】 ポリテクセンター延岡 (延岡市土々呂町6丁目3028番地)	
受 付 開 始	11月13日（木）				
講習科目 (学科)	1 ガス溶接等の業務に使用する設備の構造及び取扱いの方法に関する知識（4時間） 2 ガス溶接等の業務のために使用する可燃性ガス及び酸素に関する知識（3時間） 3 関係法令（1時間） 4 学科修了試験（1時間）	受 講 料	15,950円		
		テキスト代	会員 330円		
			一般 880円		
				(実 技)	ガス溶接等の業務に使用する設備の取扱い（5時間） 
申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）		修 了 証	所定の科目を修了し、学科試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。	

玉 掛 け 技 能 講 習 （ 助 成 金 対 象 講 習 ）		講習期間/3日 （3日目が実技）		（学科）8：30～16：10 （2日目学科修了試験16:20～） （実技）8：00～17：00	
本講習は、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリック、又は制限荷重が1トン以上の揚貨装置の玉掛けの業務に必要な資格を取得する講習です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講習日程	12月4日（木）～6日（土）	50名	宮 崎	学科：矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1）	
受付開始	11月4日（火）			実技：矢野運輸㈱ （宮崎市広原6510-1）	
講習科目	学科 1 クレーン等に関する知識（1時間） 2 ※力学に関する知識（3時間） 3 クレーン等の玉掛けの方法（7時間） 4 関係法令（1時間） 5 学科修了試験（1時間） 実技 1 クレーン等の玉掛け（6時間） 2 ※運転のための合図（1時間） 3 実技修了試験 ※印が免除申請により免除される科目です。	受講料	全科目受講者 27,280円 一部免除者 25,190円		
		テキスト代	会員 605円		
			一般 1,705円		
				科 目 の 免 除	次のいずれかに該当する方は、免除申請により講習科目の一部が免除されます。 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●クレーン・デリック運転士免許所持者 ●移動式クレーン運転士免許所持者 ●揚貨装置運転士免許所持者
申込方法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）		修了証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。	

小型移動式クレーン講習 (助成金対象講習)		講習期間/3日 (3日目が実技)		(学科) 8:00~16:50 (2日目学科修了試験17:00~) (実技) 8:00~17:00	
本講習は、つり上げ荷重（クレーンの能力）が1トン以上5トン未満の移動式クレーンの運転の業務に必要な資格を取得する講習です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講 習 日 程	12月11日（木）～13日（土）	50名	宮 崎	学科：矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1）	
受 付 開 始	11月11日（火）			実技：矢野運輸(株) （宮崎市広原6510-1）	
講 習 科 目	学科 1 小型移動式クレーンに関する知識（6時間） 2 小型移動式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識（3時間） 3 ※小型移動式クレーン運転のために必要な力学に関する知識（3時間） 4 関係法令（1時間） 5 学科修了試験（1時間） 実技 1 小型移動式クレーンの運転（6時間） 2 ※小型移動式クレーン運転のための合図（1時間） 3 実技修了試験 ※印が免除申請により免除される科目です。	受 講 料	全科目受講者 34,540円 一部免除者 32,120円		
		テ キ ス ト 代	会員 605円 一般 1,705円		
			科 免 目 除 の 者	次のいずれかに該当する方は、免除申請により講習科目の一部が免除されます。 ●玉掛け技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●クレーン・デリック運転士免許所持者 ●揚貨装置運転士免許所持者	
		申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）		修 了 証



特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習(助成金対象講習)		講習期間/2日		(1日目) 8:30~16:10 (2日目) 8:30~16:10 (2日目修了試験16:20~)			
労働者に健康障害を及ぼすおそれのある特定化学物質及び四アルキル鉛等の作業については、本講習を修了した者の中から作業主任者を選任しなければなりません。 本講習は、これらの作業主任者の選任に必要な資格を付与する講習です。							
日 程 等		定 員	担当支部	会 場			
講習日程	12月2日(火)~3日(水)	80名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)			
受付開始	11月4日(火)						
講習科目	1 健康障害及びその予防措置に関する知識(4時間) 2 作業環境の改善方法に関する知識(4時間) 3 保護具に関する知識(2時間) 4 関係法令(2時間) 5 修了試験(1時間)	受 講 料	15,950円				
		テ キ ス ト 代	会員 880円				
				一般 1,980円			
				健 康 の 障 害 患 者 への対応	1(原則) 使用中止	2(次に) 発散防止	3(次に) 拡散防止
申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて(振込可)宮崎本部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)		修 了 証	所定の科目を修了し、学科試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。			

有機溶剤作業主任者技能講習 (助成金対象講習)		講習期間/2日		(1日目) 9:00~16:40 (2日目) 9:00~16:40 (2日目修了試験16:50~)	
屋内作業場又はタンク、船倉若しくは坑の内部等において、労働安全衛生法施行令別表第6の2に掲げる有機溶剤を製造し又は取り扱う業務で省令で定めるものに係る作業については、「有機溶剤作業主任者」を選任しなければなりません。 本講習は、作業主任者の選任に必要な資格を付与する講習です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講習日程	12月4日(木)~5日(金)	70名	延 岡	INOBECH(イノベック)協同組合 (旧延岡鉄工団地協同組合) 内 宮崎労働基準協会 延岡支部大武講習会場 (延岡市大武町39-84 旧センコーアボロ事務所)	
受付開始	11月4日(火)				
講習科目	1 健康障害及びその予防措置に関する知識 (4時間) 2 作業環境の改善方法に関する知識 (4時間) 3 保護具に関する知識(2時間) 4 関係法令(2時間) 5 修了試験(1時間)	受講料	15,950円		
		テキスト代	会員	880円	
			一般	1,980円	
		法改正	平成26年10月1日からは、インク洗浄剤等に含まれる「ジクロロプロパン」について、胆管がん等の有害性が指摘されたことから、有機溶剤作業主任者技能講習修了者から特定化学物質作業主任者を選任しなければなりません。 平成27年1月1日からは、エチルベンゼンを使用する業務は、有機溶剤作業主任者技能講習修了者から特定化学物質作業主任者を選任しなければなりません。		
		申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)宮崎本部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了し、学科試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。

クレーンの運転の業務に係る特別教育 (助 成 金 対 象 講 習)		講習期間/2日 (2日目が実技)		(1日目) 9：00～16：40 (2日目) 8：30～17：00 又は、8：00～16：20
本教育は、つり上げ荷重（クレーンの能力）が5トン未満のクレーンを労働者に運転させる業務に必要な教育です。				
日 程 等		定 員	担当支部	会 場
講 習 日 程	12月19日（金）～20日（土）	50名	延 岡	INOBECH(イノベック)協同組合 (旧延岡鉄工団地協同組合) 内 宮崎労働基準協会 延岡支部大武講習会場 (延岡市大武町39-84 旧センコーアボロ事務所)
受 付 開 始	11月19日（水）			
教育科目	学科 1 クレーンに関する知識（3時間） 2 原動機及び電気に関する知識（3時間） 3 クレーンの運転のために必要な力学に関する知識（2時間） 4 関係法令（1時間） 実技 1 クレーンの運転（3時間） 2 クレーンの運転のための合図（1時間）	受 講 料	会員 15,950円 一般 19,030円	
		テ キ ス ト 代	1,705円	
		運 転 で き る クレーンの種類	つり上げ荷重が5トン未満の ①天井クレーン ②ジブクレーン ③橋形クレーン ④アンローダ ⑤ケーブルクレーン ⑥テルハ（跨線テルハは5トン以上可） ⑦スタッカークレーンの運転ができます。	
申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）		修 了 証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。

職 長 等 の 教 育		講習期間/2日		9：00～16：40	
事業者は、一定の業種において新たに職務に就くことになった職長等に対し、安全又は衛生のための教育を実施することが労働安全衛生法により義務付けられています。 職長とは、作業中の労働者を直接指導又は監督する者（作業主任者を除く）であることから、 <u>班長、リーダー、作業長</u> などの名称で呼ばれる方は該当します。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講習日程	12月16日（火）～17日（水）	80名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1）	
受付開始	11月17日（月）				
教育科目	1 作業手順の定め方 2 労働者の適正な配置の方法 3 指導及び教育の方法 4 作業中における監督及び指示の方法 5 危険性又は有害性等の調査の方法 6 危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置 7 設備、作業等の具体的な改善の方法 8 異常時における措置 9 災害発生時における措置 10 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 11 労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	受講料	会員 15,950円 一般 19,030円		
		テキスト代	880円		
		対象業種	製造業（食料品・たばこ製造業、繊維工業、衣服その他の繊維製品製造業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業は除く） 電気業、ガス業 自動車整備業 機械修理業 ※建設業においては、「職長・安全衛生責任者教育」を受講する必要がありますが、本講習には含んでおりません。 ※令和5年4月1日から対象業種となったもの ・食料品製造業（うま味調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く） ・新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業		
申込方法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）		修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

製造業における職長の能力向上教育		講習期間/2日		9：00～16：40
厚生労働省より令和2年3月31日付で、製造業における職長の能力向上教育を、事業者等で実施することが示されました。製造業に係る事業者は、職長に対し、新たにその職務に就くこととなった後からおおむね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更した時に、職長能力向上教育を実施することが求められます。本講習は、厚生労働省通達「製造業における職長等に対する能力向上教育に準じた教育について」に基づいて実施するものです。※建設業の方は、他団体の建設業向け教育を受講ください。				
日 程 等		定 員	担当支部	会 場
講 習 日 程	12月9日（火）	70名	延 岡	INOBECH(イノベック)協同組合 (旧延岡鉄工団地協同組合) 内 宮崎労働基準協会 延岡支部大武講習会場 (延岡市大武町39-84 旧センコーアボロ事務所)
受 付 開 始	11月10日（月）			
教 育 科 目	1 職長等として行うべき労働災害防止活動及び労働者に対する指導又は監督の方法に関すること。 【基本項目】 (1)職長等の役割と職務 (2)製造業における労働災害の動向 (3)「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長等として行うべき労働災害防止活動 (4)危険性又は有害性の調査及びその結果に基づき講ずる措置 (5)異常時等における措置 (6)部下に対する指導力の向上（リーダーシップなど） (7)関係法令にかかる改正の動向 上記(1)～(7)まで合計3時間 【専門項目】 ・事業場における安全衛生活動(1時間) 2 グループ演習 ・職長等の職務を行うにあたっての課題(2時間)	受 講 料	会員 11,000円 一般 14,080円	
		テ キ ス ト 代	990円	
		対 象 業 種	製造業（食料品・たばこ製造業、繊維工業、衣服その他の繊維製品製造業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業は除く） 電気業、ガス業 自動車整備業 機械修理業 ※建設業の方は、他団体の建設業向け教育を受講ください。	
		受 講 対 象 者	※受講対象者は「職長等の教育」修了者のうち、おおむね5年程度及び5年以上を経過した方です。 (受講機関等は問いませんが、確認のため「職長等の教育」修了証のコピーを受講申込書に添付してください。	
申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）	修 了 証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

受講申込先及び振込口座

お申し込みは全地区とも宮崎本部へお願いします。
 但し、※印の講習(主に高校生を対象)を受講希望の方については、担当支部にお問合せの上、お申し込みください。
 なお、受講料は各地区の振込口座へお願いします。

地区名	宮 崎 本 部	振 込 口 座
宮崎地区	〒880-0024 宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル T E L 0985-25-1853 F A X 0985-28-9080	宮崎銀行 橘通支店 (普通) 1233136 (名義人) 宮崎労働基準協会宮崎支部長
延岡地区		宮崎銀行 恒富支店 (普通) 1267192 (名義人) 宮崎労働基準協会延岡支部長
都城地区		宮崎銀行 年見町出張所 (普通) 1027661 (名義人) 宮崎労働基準協会都城支部長
日南地区		宮崎銀行 吾田支店 (普通) 1023839 (名義人) 宮崎労働基準協会日南支部長